

「第2回 日向土木事務所管内流域治水協議会」開催 【同時開催】令和4年度 日向土木管内大規模氾濫等減災協議会

気候変動により激甚化・頻発化する水災害に備えるために、日向土木事務所管内の耳川流域など3水系において、流域治水プロジェクトを策定しています。

今回、日向土木事務所管内におけるプロジェクト未策定河川についても、第2回協議会を開催し、流域の関係者が実施するハード対策やソフト対策を盛り込んだ流域治水プロジェクトを流域ごとに策定しました。

なお、今回以降、大規模氾濫等減災協議会における取組方針の内容を流域治水プロジェクトに位置づけ、2つの協議会で流域治水を推進していきます。

開催日 令和4年5月25日（水）【Web会議】

議事概要

1. 大規模氾濫等減災協議会の内容

① 規約改正（案）について

事務局より説明があり、承認された。

② 大規模氾濫等減災協議会の取組方針について

令和3年度のフォローアップ及びこれまでの5年間の取組について、総括された。

- 【フォローアップ】令和2年度に比べ進捗を図ることができた。
- 【総括】取組方針の全ての項目において各機関で取組が実施され、水防災意識社会の認識が進んだ。

③ 大規模氾濫等減災協議会の今後の進め方について

令和4年度以降の取組の方向性と協議会の進め方について、事務局より説明された。

- これまでの取組は継続し、水害リスク空白域の解消や水害リスクに対する理解促進等について、重点的に取り組む。
- 取組内容を流域治水プロジェクトへ位置づけし、流域治水を推進していく。

2. 流域治水協議会の内容

① 規約改正（案）について

事務局より説明があり、承認された。

- 対象流域に、丸バエ川水系・鳴子川水系・庄手川水系・亀崎川水系・赤岩川水系・石並川水系・水無川水系を追加。

② 流域治水プロジェクト公表（案）について

公表案について事務局より説明があり、承認された。

意見等

- **宮崎地方気象台**：防災気象情報の改善等について、情報提供された。
- **日向市**：河川の点検や水門等の機能維持、備蓄倉庫の整備などに取り組んでいるところ。平常時から流域関係者とも情報共有し、協働して水害・土砂災害の被害軽減に取り組んでいきたい。
- **門川町**：河道掘削や森林整備・保全のほか、避難対策を確実に住民へ届けるため、避難体制の強化等に取り組んでいる。
- **美郷町**：防災士の資格取得の助成事業を設立し、登録拡大を図っているところ。
- **諸塚村**：FSC森林認証の村として、施策の村ぐるみでの実践に向けて、土砂流出防止や森林整備のほか、ハザードマップの作成などハード・ソフト対策に取り組んでいる。
- **椎葉村**：被害軽減の取組として危険箇所調査や通信の多重化など、下流域の氾濫を防ぐため、森林整備に力を入れている。

協議会の構成員

委員		流域治水協議会	大規模氾濫等減災協議会
気象庁 宮崎地方気象台長		—	○
日向市長		○	○
門川町長		○	○
美郷町長		○	○
諸塚村長		○	○
椎葉村長		○	○
九州森林管理局 宮崎北部森林管理署長		○	—
森林研究・整備機構 森林整備センター 宮崎水源林整備事務所長		○	—
宮崎県	危機管理局長	○	○
	河川課長	○	○
	砂防課長	○	○
	都市計画課長	○	—
	日向土木事務所長	○	○
	東臼杵農林振興局長	○	—
オブザーバー	九州電力株式会社	○	—
	宮崎県 建築住宅課	○	—
	自然環境課	○	—
	森林経営課	○	—
	農村計画課	○	—
	農村整備課	○	—

【協議会開催状況(WEB)】

